

令和7年度におけるクリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）の取扱い 令和7年1月

- 令和6年度から、車両の評価に加え、自動車分野のGXの実現に必要な要素を総合的に評価して補助額を決定。
- 令和7年度（令和6年度補正1,100億円）は、この評価方法を踏襲しながら、①評価項目の見直し・追加を行うとともに、②GX推進に向けた鋼材の需要喚起のための新たな加算措置を設けることとする。

現在の制度の概要

「自動車分野のGX実現に必要な価値」と主な評価項目

①製品性能の向上 ◆ 電費・航続距離の向上 等

②ユーザーが安心・安全に乗り続けられる環境構築

- ◆ 充電インフラ整備
- ◆ 整備の体制／質の確保（供給の安定性）
- ◆ 整備人材の育成
- ◆ サイバーセキュリティへの対応 等

③ライフサイクル全体での持続可能性の確保

- ◆ ライフサイクル全体でのCO2排出削減 等

④自動車の活用を通じた他分野への貢献

- ◆ 外部給電機能の有無、災害連携協定 等

メーカーの取組を総合的に評価

種別	補助額
EV*	上限額85万円
軽EV	上限額55万円
PHEV*	上限額55万円
FCV*	上限額255万円

*メーカー希望小売価格（税抜）が840万円以上の車両は、算定された補助額に価格係数0.8を乗じる。

令和7年度の主な見直し内容

①評価項目の追加

- 重要鉱物の安定確保に係るリスク低減のための取組
- 調達先に対する支払い期間
- 車両や蓄電池の火災発生状況

②GX推進に向けた鋼材の需要の喚起（新規の加算措置）

- 革新電炉等で製造する鋼材の需要の喚起が必要。
- このため、環境負荷の低減やGX推進に向けた鋼材の導入に関する自動車OEMの計画・取組について評価する。
- この評価結果に応じて、基本の補助額とは別に、補助額を最大5万円を加算する措置を新設する。

スケジュール

2月中下旬頃：メーカーによる車両申請の締切り

3月中下旬頃：執行団体の委員会における審査、補助額の決定、公表

※4/1以降の登録車が見直し後の制度に基づく補助金額の対象となる。
3/31以前の登録車は、令和6年度事業と同額の補助額とする。

(参考) 自動車分野のGX実現に必要な価値

自動車分野のGX実現に必要な価値	評価項目(案)	自動車メーカーに求めていく取組
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; display: inline-block;">基本の補助額に関する評価項目</div>		* 今後、執行団体の委員会における審査を踏まえ決定 * 下線は、2025年度の追加事項。
製品性能の向上	①車両性能【車種ごと】	<ul style="list-style-type: none"> 車両の電費・航続距離を向上させること
ユーザーが安心・安全に乗り続けられる環境構築	②充電インフラ整備【企業ごと】	<ul style="list-style-type: none"> 全社の電動車を普及させる上で重要な公共用急速充電器の整備に取り組むこと 電動車が増加してもユーザーの利便性を確保できるよう、自社の販売台数に応じて、急速充電器（公共・非公共）の整備に取り組むこと
	③整備の体制／供給の安定性／ <u>安全性</u> 【車種ごと・企業ごと】	<ul style="list-style-type: none"> 十分な数の整備拠点を確保する等、整備サービスを提供できる体制の確保に取り組むこと 供給の安定性の観点から、主要部品（バッテリー・駆動用モーター・<u>インバーター</u>）、その構成部品、<u>重要鉱物の安定確保に向けて取り組むこと</u> <u>車両や車載蓄電池の火災の発生の未然防止、再発防止に取り組むこと</u>
	④整備人材の育成【企業ごと】	<ul style="list-style-type: none"> メンテナンスを支える整備人材の育成に取り組むこと
	⑤サイバーセキュリティへの対応【車種ごと】	<ul style="list-style-type: none"> <u>車両のサイバーセキュリティ対策に取り組むこと</u>
ライフサイクル全体での持続可能性の確保	⑥ライフサイクル全体での持続可能性の確保【車種ごと・企業ごと】	<ul style="list-style-type: none"> 車両のライフサイクル全体でのCO2排出削減、蓄電池のCFP低減に向けて取り組むこと 資源の有効活用の観点から、バッテリーのリユース・リサイクル等に取り組むこと GXリーグへの参画や取引適正化（<u>調達先への支払い期間</u>）など、サプライチェーン全体の持続可能性の確保に取り組むこと
自動車の活用を通じた他分野への貢献	⑦自動車の活用を通じた他分野への貢献【企業ごと】	<ul style="list-style-type: none"> 外部給電機能の具備を通じて、エネルギーマネジメントや、災害対応に貢献すること 等
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; display: inline-block;">加算額に関する評価項目</div>		
ライフサイクル全体での持続可能性の確保	⑧ <u>環境負荷の低減及びGX推進に向けた鋼材の導入</u> 【企業ごと】	<ul style="list-style-type: none"> <u>環境負荷（CFP）が低い鋼材、GX推進に向けた鋼材の導入に計画的に取り組むこと</u>